

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン（君津市教育振興基本計画） （素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について

教育委員会

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 30件（提出者数 3人）

2 提出方法

書面の提出 4件 郵送 件
Fax 件 電子メール 26件

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	5件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	16件
C	意見を施策案に反映しないもの	6件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	3件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	従来の計画は子どもの教育に偏っていたため、「大人の学び」が計画に入り良かった。	B	次期計画では、これまで取り組んできた次代を担う「君津っ子」の育成の重要性を十分認識しながら、社会教育や文化・スポーツ振興など、市民全体を包括した取組みを進めてまいります。
2	「まちづくりは人づくり」とまちづくりの視点が入り期待している。大人が学ぶ社会教育は重要であるが、子どももまちを作る形成者の一員であるという視点もほしい。	B	学校は社会の形成者としての基本的な資質を養う場であることから、子どもたちもまちづくりを担う一員であり、その視点を踏まえた取組みを進めてまいります。

3	学びの機会創出の手掛かりとして「市民協働」の視点も計画に追加してほしい。	B	各施策の推進に向け、「市民協働」の視点を踏まえて取り組んでまいります。
4	計画の名称について、「人を創る」という言葉は、おこがましいので使わない方がよい。「君津市教育振興計画」だけにするか、まちをつくる方にしてはどうか。	C	教育の継続性・安定性の確保に配慮し、これまでの取組みを継承・発展させるため、従前の計画名を踏襲することといたしました。
5	平成の元号に34年はありませんので、今回は西暦で表記してはどうか。	A	P3の計画期間における表記について、西暦を併記します。
6	第1章について、他の計画との位置づけがあり、わかりやすい。ただ、君津市教育大綱の内容は、全てが子どもの教育になっており、残念である。	D	貴重なご意見ありがとうございます。
7	P3について、「まちづくりに参加する市民を育てる」教育も必要であるため、「君津市総合計画」の基本目標5も一緒に囲むと市民協働の視点も入ると思う。	C	教育は全ての分野に関わってくるとは思いますが、本計画は上位計画である君津市総合計画のうち、主に「教育・文化分野」についての詳細な計画として位置づけております。
8	教育をめぐる現状に大人の学びや環境づくりを追記して欲しい。地域コミュニティ形成のためには大人の学びも必要。	A	社会や地域が移り変わる中で、学びは子どものみならず大人にとっても重要です。この点を教育をめぐる現状の中に反映いたします。
9	第二次の成果と課題を挙げて次へ進むことは重要だが、第三次で対応していない課題をどう考えるか。	B	第二次での課題の解消に向けた取組みについては、第三次の基本目標や施策の方向性のなかに含まれており、引き続き取り組んでまいります。
10	第3章における基本目標の理念が重要であるため、第3章と第4章を分けずに基本目標ごとに理念と施策を記載してほしい。	C	第3章は計画の大きな枠組み、第4章はその理念を踏まえて展開する具体的な施策、という構成となっております。
11	計画の全体像を捉えるために、体系図が最初にあればわかりやすいのではないかと。目次の基本目標1～6に内容を記載してはどうか。	A	目次の記載をわかりやすく修正します。

12	フィンランドのように、義務教育の中で社会に出る準備をしていくべきと考える。社会との接点を増やす方向性も追加したらどうか。	B	現在の日本の教育の中でも、義務教育の中で社会に出るために必要となる資質を養うことを目指して教育活動は展開されております。 国の示す学習指導要領に沿って、本プランでも社会の形成者としての資質を身に付けられるよう進めてまいります。
13	重点目標にソフト面も追加できないか。	B	重点目標は可能な限り数値化できる指標としており、ソフト面の取組みについても重点目標に掲げております。
14	こども園についての指針が無いが、幼児教育は対象ではないのか。	C	こども園については、平成30年度から「認定こども園準備室」が設置されます。準備室の中で、本市の認定こども園の方策を立ててまいります。
15	「人間教育」「心の教育」という言葉はふさわしくない。「人間教育」はおこがましく、「心の教育」は心には立ち入ってはいけないと思う。例えば、「人格形成のための教育」ではどうか。	A	「人間教育」については、様々な経験を通して道徳性や道徳的実践力を高められるように努めていくと、県の方針にもあることから、本表記にしております。 また、「心の教育」については、表現を修正いたします。
16	「道徳の授業公開」について、地域にも実施してほしい。小学校からの自治会回覧では見たことが無い。	D	道徳の授業公開については、さらに地域へ公開し、また広く周知できるよう学校と連携し、取り組んでまいります。
17	給食調理場への移動手段は確保できるのか。実現できる環境を整備してほしい。	C	校外学習の一環として組み入れる等、機会を確保できるよう施策を検討してまいります。
18	「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも」の環境整備の具体策を計画に入れてほしい。	C	本計画に環境整備等の具体策は入れておりませんが、現在、学校開放や空用地の利活用などを行っております。今後は、施設の開放など、なるべく多くの方が利用しやすいよう、いろいろな意見や先進事例を研究し、気軽に参加できる環境整備に努めてまいります。

19	スポーツを広めるためには、体験会や講習会の方が良い。また、ニュースポーツやレクリエーションの道具などを貸し出せると良い。	B	体験会や講習会については、市主催だけではなく体育協会や関係団体とも連携し、実施しております。2020年東京オリンピック・パラリンピックもあることから、今後も学校・民間企業を拠点としたスポーツイベントの開催など、市民の皆様が参加しやすい事業を目指してまいります。また、道具の貸出については、現在グラウンド・ゴルフや卓球などの用具貸出を行っていますが、来年度から、ボッチャなど、レクリエーションに使える種目についても検討をしております。今後も、市民のニーズを聞きながら用具を増やしてまいります。
20	暮らしの課題を解決していく学びを進めるために、「まちづくりのための人づくり」の事業ができる専門職の確保や体制の整備などをしてほしい。	B	地域や時事の状況に応じた課題解決に向けた事業は重要であり、今後の社会教育事業の展開でも目指していきたいと考えております。引き続き専門職はもとより、社会教育機関の職員の資質向上に努めてまいります。
21	家庭における読書活動の向上につながる継続的支援は読書推進計画で掲げるのか。	B	本計画に沿って策定する第三次子ども読書活動推進計画において具体的な推進を図ってまいります。
22	広い君津で車がなくても利用できる体制を作ってほしい。	B	新たな人が参加しやすい事業への工夫を行い、広い市域を視野に入れた事業展開に努めてまいります。
23	いきいきとした地域づくりのためという理念に対し、子ども110番やまちづくりふれあい講座の例では方向性が異なるのではないか。	A	本市では「子ども110番の家」の取組みを青少年健全に係わる地域ぐるみの活動として地域コミュニティの活性化の意義を持ち取り組んでおりますが、より理解しやすい表記といたします。
24	公民館で活動する大人に、地域ぐるみで子どもを育てるための大人の学びができる環境整備が必	B	子どもの育成に資する団体等への支援に研修なども含まれており、大人の学びも支援してまいり

	要である。また、子どもも大人もともに学びあう関係が望ましい。		ます。また、子どもたちを育む活動を通じて、地域の大人にとっても新たな力となると考えております。
25	市民文化ホールを拠点にするなら交通手段も整備してほしい。	D	市民文化ホールへの交通手段については、市内の公共交通網を整備する中で利便性の向上に努めてまいります。
26	第5章について、ぜひ実践していく働きかけをしてほしい。本当の意味での市民協働で進めていただきたい。	B	計画の推進に向け、学校・家庭・地域等への働きかけを行い、多様な主体が連携しながら、社会全体が協働していけるよう取り組んでまいります。
27	高齢化が進む中で「人々の交流を深める事業展開」に魅力を感じた。地域の課題に沿った事業展開をしてほしい。	B	地域の状況に沿い、多くの人が交流を深められる事業展開に努めてまいります。
28	少子高齢化を肌で感じる中、子どもは地域の宝である。地域ぐるみで青少年を支える活動の活性化は地域の活性化につながるので、積極的に進めてほしい。	B	子どもから大人まで誰もがいきいきできる活動の展開を進められるよう努めてまいります。
29	働き盛りの世代も参加できるような学びのイベントやサークル活動を実施してほしい。	B	子どもから大人まで誰もがいきいきできる活動の展開を進められるよう努めてまいります。
30	基本目標2に関して、今後も、君津市の地域の良さを生かした教育を進めていただきたい。	B	君津市ではこれまで、地域の良さを生かした教育の一つとして、市内の自然豊かな環境を生かし、自然体験学習推進事業を進めてきました。今後も、子どもたちがふるさと君津に愛着がもてるよう、体験学習を進めてまいります。また、各学校の地域性や、人材等の教育力を発揮できる教育を進めてまいります。

4 結果の公表

- (1) 公表場所：教育総務課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：平成30年3月1日から3か月間

5 小中学校校長会議（平成29年12月11日）

【主な意見】

- ・学校教育だけでなく、基本目標4で示されているように、市民全体を包括した構成になっており、評価できる。
- ・前プランでは、ビジョン5に位置づけられた「教育環境整備の視点」が新プランでは基本目標1に位置づけられたことで、「学校再編」や「安全・安心な教育環境の整備」に力点をおくことが伝わってよい。
- ・施策の方向性のうしろに、例としてこれまでの具体的な事業内容が記載されているとより伝わりやすいと思う。
- ・市の予算や県の補助事業により実施している君津市独自の取組み、特に学校教育施策を積極的にアピールする必要がある。
- ・ALTの配置拡大、デイキャンプ、英語検定などは重要施策であるので、「小・中学校英語」にかかる内容が施策の方向性のなかに大きく示されていないのが残念である。
- ・いじめ防止対策推進条例を施行しようとしている時期だけに「市民総がかりのいじめ防止対策」を計画に盛り込む必要があるのではないかな。
- ・前プランの各ビジョンの成果と課題がよくまとめられていてわかりやすいが、特に課題を解決するための施策が新プランのどこに位置づけられているか、またどのような内容なのか分かりづらいので、明記してはどうか。

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン（君津市教育振興基本計画）修正一覧

修正前（素案）		修正後（案）	
ページ	内容	ページ	内容
目次	第2章、第3章、第4章の記述が簡略化	目次	第2章、第3章、第4章の記述に文言を追加
P 3	計画期間の年表の年号を <u>平成</u> で表記	P 3	計画期間の年表の年号に <u>平成と西暦</u> を併記
P 4	地域では、少子高齢化や核家族化の進行により、地域内での世代を超えた交流が困難になるとともに、地域コミュニティの担い手の減少を引き起こしています。このため、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育を推進していくことにより、家庭や地域における教育力の向上を図る必要があります。	P 4	地域では、 <u>様々な地域活動などが展開されていますが</u> 、少子高齢化や核家族化の進行により、地域内での世代を超えた交流が困難になるとともに、地域コミュニティの担い手の減少を引き起こしています。このため、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育の推進や、 <u>子どもだけでなく大人も様々な学習や地域活動に参加</u> していくことにより、家庭や地域における教育力の向上を図る必要があります。
P 1 6	道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、 <u>心の教育のさらなる充実</u> を図ります。	P 1 6	道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、 <u>豊かな心の育成</u> を図ります。
P 2 2	「まちづくりふれあい講座」の実施や「 <u>子ども110番の家</u> 」活動への支援などを通じて、	P 2 2	「まちづくりふれあい講座」の実施や、 <u>地域コミュニティの力で子どもたちの安全安心を守る「子ども110番の家」の活動支援</u> などを通じて、

第二次プランにおける課題と第三次プランにおける位置づけ

<第二次プランにおける課題>

<第三次プランにおける位置づけ>

施策の方向性

ビジョン1

- | | | | |
|--------------|---|-----|-------------------------|
| ◇児童生徒の長欠率の解消 | → | 2-5 | 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実 |
| ◇情報モラル教育の推進 | → | 2-3 | 道徳性を高める実践的人間教育の推進 |

ビジョン2

- | | | | |
|--------------------|---|-----|---------------------|
| ◇若年層教員への研修の充実 | → | 2-6 | 児童生徒の学びを支える体制整備 |
| ◇特別支援教育における支援体制の構築 | → | 2-4 | 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 |
| ◇家庭での読書活動の継続的な支援 | → | 4-2 | 子どもの読書活動の推進 |

ビジョン3

- | | | | |
|------------------|---|-----|----------------------|
| ◇児童生徒の体力向上 | → | 3-1 | 学校体育活動の充実 |
| ◇健康増進に向けた意識改革 | → | 3-3 | スポーツ・レクリエーション活動機会の充実 |
| ◇運動施設の整備や社会体育の拡充 | ↘ | 3-4 | 「観る」「支える」スポーツの推進 |
| ◇スポーツによる地域の活性化 | ↗ | | |

ビジョン4

- | | | | |
|-----------------------------|---|-----|---------------------|
| ◇小学校での英語教科化への対応と小中連携 | → | 2-2 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 |
| ◇モデル校以外での体験学習プログラム実施に向けた取組み | ↘ | 6-3 | 文化財の保護と活用 |
| ◇統合校での郷土愛を育む地域学習の支援 | ↗ | | |

ビジョン5

- | | | | |
|--------------------|---|-----|-----------------------------|
| ◇学校施設における非構造部材の耐震化 | ↘ | 1-2 | 安心・安全な教育環境の整備 |
| ◇教育施設の長寿命化と個別の施設計画 | ↗ | | |
| ◇社会教育施設の老朽化対策・耐震化 | → | 4-4 | 施設の効果的な維持・更新・整備 |
| ◇学校規模の適正化 | → | 1-1 | 学校再編の推進 |
| ◇特色ある学校づくりの推進 | ↗ | 5-1 | いきいきとしたまちづくり・地域コミュニティづくりの支援 |

第三次きみつ教育
創・奏5か年プラン
(君津市教育振興基本計画)

【案】

平成30年 月
君津市教育委員会

はじめに

現在、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学力・体力の二極化やSNS^{※1}等によるいじめなど高度化・複雑化する今日的課題が指摘されております。さらに、いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICT^{※2}の活用など、諸課題への対応も含め、学校教育に対する期待は大きくなっています。

また、都市化や家族形態の変容、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、家庭教育から始まり学校教育、そして社会教育まで含む生涯学習社会の実現も一層求められております。

こうした中、平成25年3月に本市の教育振興基本計画に位置付ける「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」を策定し、『まちづくりは人づくり 未来を創造し、希望を持ち、着実に前進できる君津っ子』の基本理念に基づき、教育施策を推進してまいりました。

また、国においても、第二期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぎ、新たな時代にふさわしい第三期教育振興基本計画策定に向けた取組みを進めております。

本市では、前計画の5年間における成果や課題等を踏まえ、また、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めながら、これまでの施策の柱を再構成するとともに、学校・家庭・地域・行政の連携充実を図り、豊かな学びと文化が人を育むまちの実現のため、「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」を策定いたしました。

本計画は、平成30年度から平成34年度までの5か年を計画期間とし、本市の最上位計画である「君津市総合計画」や「君津市教育大綱」との整合性を図るため、前計画に掲げる「まちづくりは人づくり」の基本理念を継承し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をはじめ、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等幅広い分野に対応するため、6つの基本目標を柱に施策の総合的な推進を図ってまいります。

平成30年3月

君津市教育委員会

※1 人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

※2 情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3

第2章 君津教育の現状と課題

1 教育をめぐる現状	4
2 第二次きみつ教育 創・奏5か年プランの成果と今後の課題	5
(1) ビジョン1：思いやりの心を互いにはぐくみ、かけがえのない自他の命を大切にする君津っ子	5
(2) ビジョン2：「確かな学力」を身に付け、自らの人生をたくましく切り拓く君津っ子	6
(3) ビジョン3：健康的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな体をつくる君津っ子	7
(4) ビジョン4：ふるさと君津に誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ活動する君津っ子	8
(5) ビジョン5：君津っ子を支える教育環境づくり	9

第3章 教育の目指す姿

1 基本理念	10
2 基本目標及び施策の方向性	10
○基本目標1 子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化	10
○基本目標2 人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進	11
○基本目標3 健康でいきいきとした生活づくり	12
○基本目標4 市民一人一人が学び、活動できる環境づくり	12
○基本目標5 いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成	13
○基本目標6 豊かな学びと心を育む文化振興の充実	13

第4章 施策の展開

○基本目標1	1-1	学校再編の推進	14
	1-2	安全・安心な教育環境の整備	15

○基本目標 2	2-1	人格形成の基礎を養う幼児教育の振興	16
	2-2	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	16
	2-3	道徳性を高める実践的人間教育の推進	16
	2-4	教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	16
	2-5	確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導 の充実	17
	2-6	児童生徒の学びを支える体制整備	17
○基本目標 3	3-1	学校体育活動の充実	18
	3-2	児童生徒の食育の推進	18
	3-3	スポーツ・レクリエーション活動機会の充実	18
	3-4	「観る」「支える」スポーツの推進	19
○基本目標 4	4-1	公民館の活用の推進	20
	4-2	子どもの読書活動の推進	20
	4-3	図書館サービスの推進	20
	4-4	施設の効果的な維持・更新・整備	20
○基本目標 5	5-1	いきいきとした地域コミュニティづくりの支援	22
	5-2	地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成	22
○基本目標 6	6-1	文化芸術に触れ親しむ環境づくり	23
	6-2	文化振興のための市民活動の支援	23
	6-3	文化財の保護と活用	23
	6-4	地域に残る伝統文化の保護と継承	23
○施策体系図			25

第5章 計画の推進に向けて

1	計画推進に向けた連携	26
2	各年度における点検・評価及び計画の見直し	26

資料編

1	施設配置図	28
2	君津市の現状データ	30

*創とは、人を創（つく）ることです。 *奏とは、奏（かな）でることです。

創・奏プランの意味とは

君津市としては、大切な子どもたちを育み創り、その人材が豊かな個性を奏であう
「まちづくり」を目指すことから名づけました。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

君津市教育委員会では、これまで、社会の変化や教育を取り巻く様々な課題を見つめ、君津市の市政運営やまちづくりの長期的な指針である「君津市総合計画」と連動しながら、平成20年度から平成24年度までの「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」、平成25年度から平成29年度までの「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」を策定し、「君津市教育振興基本計画」として位置づけ、学校関係者をはじめ、保護者、地域の方々等と連携して「よりよい教育の推進」を図り、次代を担う「君津っ子」の育成に積極的に取り組んでまいりました。

この間、教育をめぐる社会の現状と課題を踏まえ、国においては、平成25年6月に「第二期教育振興基本計画」を、千葉県においては、平成27年2月に第二期教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定しました。また、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、本市では平成27年11月に君津市教育大綱を策定したところです。

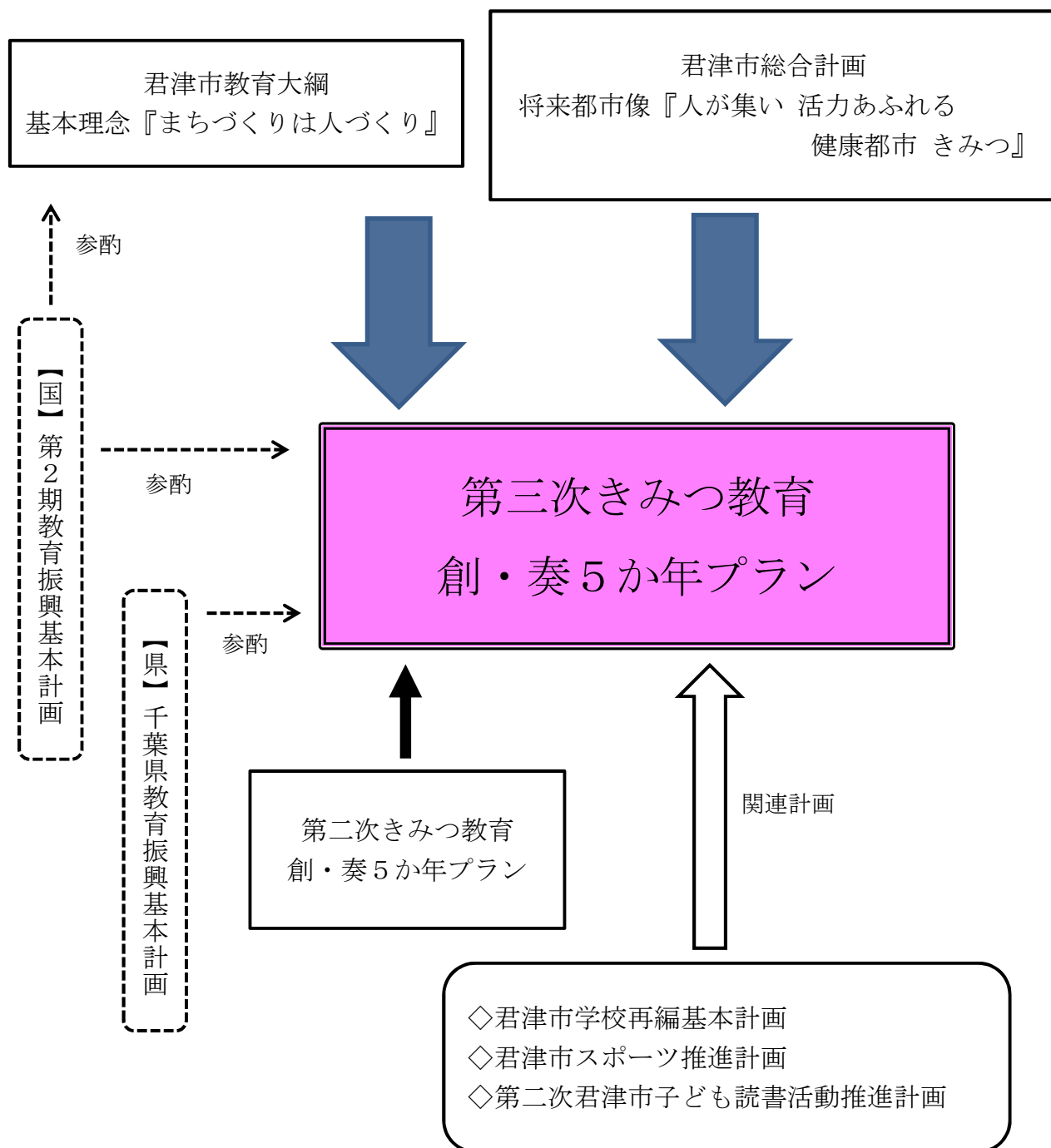
少子高齢化や人口減少、核家族化、地域コミュニティの希薄化、高度情報化、グローバル化など社会情勢の変化が急速に進み、人々の価値観やライフスタイルの多様化がより一層進む中、本市においても、学校再編の推進やいじめ対策、子どもの貧困問題など引き続き重点的に取り組むべき課題があります。

君津市総合計画に掲げた将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ ～夢と誇りの持てるまち～」の実現に向け、「まちづくりは人づくり」という君津市教育大綱の基本理念の下、国や千葉県の基本計画を参酌するとともに、「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の取り組みを踏まえ、引き続き本市の教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、今後5年間に取り組む施策を示した「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」を策定するものです。

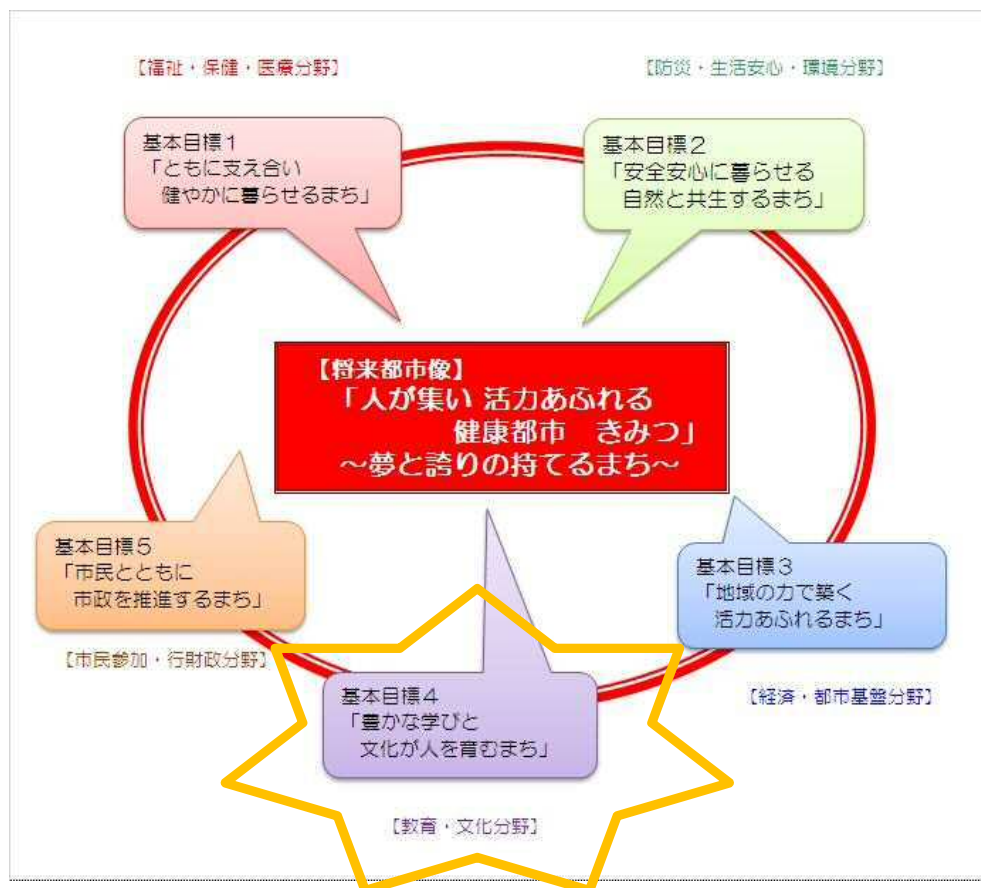
2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけます。

また、前計画である第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン（平成25～29年度）を踏襲するとともに、本市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画（上位計画）や各種教育関連計画との整合を図るものとします。



< 君津市総合計画との関係 >



3 計画期間

計画の期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。

年度	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
君津市総合計画										
きみつ教育創・奏5か年プラン (君津市教育振興基本計画)	第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン					第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン				
君津市学校再編基本計画										
	基本計画（2025年度まで）									
	第1次実施プログラム									
君津市スポーツ推進計画										
君津市子ども読書活動推進計画										
	第二次君津市子ども読書活動推進計画					第三次君津市子ども読書活動推進計画				

第2章 君津教育の現状と課題

1 教育をめぐる現状

君津市の人口は、平成7年の93,216人をピークに年々減少し、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によれば、本市の人口は平成37年に79,500人、平成52年には65,807人になると予想されています。特に中山間地域においては、急速な少子化に伴う児童生徒数の減少と学校の小規模化が進行していることから、学校の適正規模・適正配置を見直す必要があるほか、時代の変化や地域の特性を見据えた新しいタイプの学校づくりを視野に入れた「活力ある魅力的な学校づくり」を目指すため、学校再編の推進が求められています。

学校では、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を整え、いじめの防止、長欠率の解消に向けた取組みを継続することが重要です。国のいじめ防止対策推進法を踏まえ、本市においてもいじめ防止対策推進条例を制定(平成30年3月予定)し、市の責務や講じるべき施策を明らかにしました。今後は、この条例に基づき、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

地域では、様々な地域活動などが展開されていますが、少子高齢化や核家族化の進行により、地域内での世代を超えた交流が困難になるとともに、地域コミュニティの担い手の減少を引き起こしています。このため、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育の推進や、子どもだけでなく大人も様々な学習や地域活動に参加していくことにより、家庭や地域における教育力の向上を図る必要があります。

また、グローバル化や情報化の進展等により、社会の変化が激しく多様化が一層進行する一方で、子どもの貧困問題が深刻化しています。厚生労働省の公表によれば、2016年の「国民生活基礎調査^{※3}」において、経済的に厳しい家庭で育つ17歳以下の「子どもの貧困率^{※4}」は13.9%と12年ぶりに改善しましたが、子どもの7人に1人は貧困状態にあり、引き続き対策を講じる必要があります。

市では、市制施行40周年を記念し、健康でいきいきと心豊かに暮らせるまちを目指し、「健康都市きみつ」を宣言しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、幼児期から子どもたちが外遊びに積極的に親しみ、子どもから高齢者、障害のある方など、個に応じた多種多様な運動機会を増やせる施設整備や意識改革等、社会体育への取組みを通じ、健康増進に向け継続的な取組みが求められています。

※3 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする統計調査。

※4 貧困率とは、世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分(貧困線)に届かない人の割合。子どもの貧困率は、18歳未満でこの貧困線を下回る人の割合。

2 第二次きみつ教育 創・奏5か年プランの成果と今後の課題

平成25年3月に策定した第二次きみつ教育 創・奏5か年プランでは、未来を『創造』し、『希望』を持ち、着実に『前進』できる君津っ子の育成に向け、5つのビジョンの中に12の宣言、18の取組目標、45の主要事業を掲げました。

前プランにおける取組みの成果と課題は、以下のとおりです。

(1) ビジョン1：思いやりの心を互いにはぐくみ、かけがえのない自他の命を大切にする君津っ子

①取組みの方向性

家庭・地域・学校が一体となって、自他の命を大切にし、相手を思いやる心を持った君津っ子を育てます。また、自分の命は自分で守る主体性を持つ教育の推進に取組み、安心して過ごせる学校づくりを目指す中で、危機回避能力や規範意識の向上に努めます。

②主な成果

- ◇命を大切にし、いじめを許さない集団づくりと、防災意識の向上
- ◇家庭・地域との連携による子どもの規範意識の育成
- ◇互いのよさを認め合う人間関係づくり

③課題

- ◇児童生徒の長欠率の解消
- ◇いじめ防止や人権意識向上のため、情報モラル教育の推進



人権教育



避難訓練

(2) ビジョン2：「確かな学力」を身に付け、自らの人生をたくましく切り拓く
君津っ子

①取組みの方向性

個に応じた細やかな指導を推進するための人的・物的な環境の整備を継続して行います。

学校においては、「魅力ある、わかる授業」づくりの実現を目指します。具体的には、児童生徒の学習意欲と学力の向上、学習習慣の定着に向けた取組みを進めるとともに、体験的な学習の推進と言語活動の充実を図り、「さらなる生きる力」につながる確かな学力を身に付けた君津っ子を育てます。

また、中学校間交流を推進し、社会性を身につけた生徒の育成を図ります。

②主な成果

- ◇教員の指導力向上と家庭学習の充実による児童生徒の学力向上
- ◇個に応じた適切な指導による特別支援教育の充実
- ◇中学校合同生徒会による中学校間交流と生徒の社会性の向上
- ◇学校・図書館・行政・地域が連携した読書教育の推進
- ◇読書月間の定着による学校図書館の貸し出し数増加

③課題

- ◇新しい教育課題及び若年層教員の指導力向上に向けた研修の充実
- ◇特別支援教育における幼児を含む早期の支援体制の構築
- ◇家庭における読書活動の向上に繋がる継続的な支援



中学校合同生徒会



教職員研修

(3) ビジョン3：健康的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな体をつくる
君津っ子

①取組みの方向性

君津市では、生きる力の基盤を『丈夫で強い』心と体づくりと捉え、「体力向上プロジェクト委員会」を中心に、小学校期の「育てる体育」中学校期の「鍛える体育」を通して健康の保持・増進に向けた実践力を養います。

さらに市制施行40周年の健康都市宣言を受け、ラジオ体操を通して規則正しい生活習慣の確立を目指します。

②主な成果

◇児童生徒の丈夫で強い心と体を育成するための実践

- ・持久走ランキング〔年2回実施〕
- ・全国、関東大会出場選手激励会を開催〔過去5年間 延べ136名を激励〕
- ・千葉県運動能力証^{※5}合格率〔千葉県内で上位を維持〕
- ・養護教諭班によるけが予防や緊急時対応マニュアルの作成

◇総合型地域スポーツクラブ^{※6}の活動〔活動会員数延べ15,121名〕

◇ラジオ体操会への参加人数の増加〔平成25年度との比較10.3%増加〕

- ・過去5年間夏期ラジオ体操会参加者数〔延べ120,667人〕

◇学校栄養教諭及び学校栄養職員を活用した食に関する指導の充実

③課題

◇児童生徒が安全で効果的に体力向上を目指せる体制づくり

◇運動を楽しみ、健康増進に向け意欲的に取組もうとする意識改革

◇多種多様な運動機会を増やせる施設整備や社会体育の拡充

◇オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツによる地域の活性化



ラジオ体操会



ニューイヤーマラソン

※5 千葉県の児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、千葉県教育委員会が、体力・運動能力について、一定の水準に達する者に対して交付される証明書。

※6 地域の人々に年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、多種目、多世代、多志向のスポーツクラブ。

(4) ビジョン4：ふるさと君津に誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ活動する
君津っ子

①取組みの方向性

地域活動の活性化と、学校の関わりを強化します。また自然体験学習を推進し、郷土を愛する心を育てます。そして学校では、外国語活動（英語）及び英語授業の条件を整備し、本市独自の英語教育の推進事業により、質の高い英語教育を実践します。

②主な成果

- ◇「君津市版英語検定」を市内全中学校・全学年で実施
- ◇英語のみで過ごす「イングリッシュ・デイ・キャンプ」の実施
- ◇自然体験学習を市内小中学校にて実施
- ◇和楽器（箏）体験学習を市内全小中学校にて実施
- ◇伝統文化の映像・音源の収集と教材としての整備
- ◇地域の歴史・自然を学ぶ体験学習プログラムのモデル校での定着

③課題

- ◇小学校での英語教科化に対応した取組の充実と小中連携
- ◇学校周辺の文化資源を生かした体験学習プログラムのモデル校以外での実施に向けた取組み
- ◇統合校における郷土を愛する心を育む地域学習の支援



イングリッシュ・デイ・キャンプ



自然体験学習

(5) ビジョン5：君津っ子を支える教育環境づくり

①取組みの方向性

安全で安心な教育環境を確保するために、教育施設など物的、人的な環境を推進します。また、地域や学校規模に応じた、工夫ある学校づくりを進めます。

安全・安心な学校給食の提供はもちろん、食育の機能を兼ね備えた学校給食共同調理場の建設を行います。

②主な成果

◇学校施設の耐震化率100%

◇君津市版「小中一貫教育カリキュラム」の作成

◇家庭・地域の子育て支援（「やえっ子ひろば」（実験事業）を開始）

◇子ども110番の家^{※7}の充実（平成29年度末1,375件）

③課題

◇学校施設における非構造部材^{※8}の耐震化

◇公民館等の社会教育施設の老朽化対策・耐震化

◇教育施設の長寿命化等の個別の施設計画

◇学校規模の適正化と具体的な方策

◇時代にあった特色ある学校づくりの推進



屋内運動場の耐震化



子育て支援（やえっ子ひろば）

※7 子どもが、不審者などから被害を受けた、受けそうになったなど、助けを求めてきた時に保護し、警察、学校等に連絡をする家庭や事業所などによるボランティア。

※8 建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。

第3章 教育の目指す姿

1 基本理念

まちづくりは人づくり

君津市教育委員会は、平成25年3月に策定した教育振興基本計画「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」及び平成27年11月に策定した君津市教育大綱と同様に『まちづくりは人づくり』を基本理念とし、家庭・地域・学校・行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ ～夢と誇りの持てるまち～」の実現に向け、各施策の推進を図ります。

2 基本目標及び施策の方向性

【基本目標1】子どもたちにとってよりよい教育環境の

整備による学校の活性化

学校は、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養う場であり、児童生徒が豊かな人生を送ることができるよう、活力ある魅力的な学校づくりを推進することが重要です。

児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばすことができる学校づくりとして、適正規模・適正配置を推進します。

また、同時に、時代にあった新しいタイプの学校づくりについても調査・研究し、学校や地域性を生かした特色ある学校づくりを目指し、活力ある魅力的な学校づくりを推進していく必要もあります。

さらに、学校施設は児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には地域住民の避難所となることから、老朽化対策や防災機能の強化等を計画的に行い、安全・安心な施設整備を推進します。

<施策の方向性>

1－1 学校再編の推進

1－2 安全・安心な教育環境の整備

【基本目標 2】 人生を主体的に切り拓く

「生きる力」を育む学校教育の推進

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しいといわれるこれからの社会の中で、その加速度的な変化を受け止め、志高く未来をつくりだしていくために必要な資質・能力を育む学校教育の推進が求められます。

児童生徒が、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和がとれた「生きる力」を育み、様々な課題に直面したときにも、自ら判断・行動し、主体的に人生を切り拓き、未来を創造する骨太の人間を育てることを目指します。

そのために学校教育では、確かな学力をつけるとともに、グローバル人材の育成、情報活用能力、地域創生にもつながるキャリア教育^{※9}など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組めます。

また、特別支援教育、いじめ防止対策を含む生徒指導の充実、学びのセーフティネット^{※10}の構築など、児童生徒の学びを支える体制づくりを進めます。

<施策の方向性>

- 2－1 人格形成の基礎を養う幼児教育の振興
- 2－2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- 2－3 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 2－4 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 2－5 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実
- 2－6 児童生徒の学びを支える体制整備

※9 勤労観及び職業観を育てる教育。主体的に進路を選択する能力・態度を育て、職業生活との円滑な接続を図ること。

※10 教育を受ける機会は、経済的・社会的な事情に関わらず等しく与えられるべきもので、子どもたちの社会参画・自立に向けて、安全・安心で充実した教育機会を提供すること。

【基本目標 3】健康でいきいきとした生活づくり

生涯にわたっていきいきとした生活を送るためには、健康的な生活習慣の確立が必要です。健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させます。

また、社会体育の普及について力を入れ、「いつでも・どこでも・誰とでも・いつまでも」運動に親しみやすい環境を目指します。

さらに、スポーツを観ることで、スポーツへの関心が高まり、結果的に地域で「支えるスポーツ」へとつながっていくことにもなります。観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や招致、多様なスポーツ関連情報の発信により、時代にあった「観る」スポーツを推進します。

<施策の方向性>

- 3－1 学校体育活動の充実
- 3－2 児童生徒の食育の推進
- 3－3 スポーツ・レクリエーション活動機会の充実
- 3－4 「観る」「支える」スポーツの推進

【基本目標 4】市民一人一人が学び、活動できる環境づくり

市民一人一人が心豊かな生活を送り、文化の薫り高いまちづくりを進めるためには、市民誰もが主体的に様々なことを学び、活動し、それらから育んだ様々な力や可能性を生かすことのできる社会にすることが重要です。

公民館では、地域や時事の状況に応じた学級講座の開催や、人々の交流を深める行事の開催、地域活動へのサポートなど行っています。

また、図書館では、子どもから大人までが読書に親しみ、日常生活のヒントとなるような資料の提供、図書に関する相談業務などを行っています。

子どもから大人まで、一人一人が学び、その成果を生かすことができる環境の醸成を目指し、公民館や図書館など社会教育の充実を図ります。

<施策の方向性>

- 4－1 公民館の活用の推進
- 4－2 子どもの読書活動の推進
- 4－3 図書館サービスの推進
- 4－4 施設の効果的な維持・更新・整備

【基本目標 5】いきいきとした地域コミュニティづくりと

地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

いきいきとした地域づくり、コミュニティづくりの推進のために、社会教育は大きな力を発揮します。特に、地域・学校が新たな時代を迎える中、社会教育にも大きな期待が寄せられています。

青少年の健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で支えることが重要であることから、連携をより一層深め、安全・安心な地域づくりを目指します。

<施策の方向性>

- 5-1 いきいきとした地域コミュニティづくりの支援
- 5-2 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

【基本目標 6】豊かな学びと心を育む文化振興の充実

ゆとりと温もりのある地域社会をつくり、文化の薫り高いまちづくりに結びつけるためには、市民一人一人が、過去から現在まで繋がる君津の様々な文化資源に触れ、体験できる機会が必要です。

優れた音響施設を有する君津市民文化ホールを文化芸術の拠点とし、多彩な文化芸術に触れる機会の提供と、市民による地域に根ざした文化活動を支援し、活力ある文化のまちづくりを推進します。

また、郷土の歴史、自然、文化遺産を保護し次世代へ継承するとともに、それらを活用し、子どもから大人まで心豊かに学び、ふるさと君津への愛着を育むことを目指します。

<施策の方向性>

- 6-1 文化芸術に触れ親しむ環境づくり
- 6-2 文化振興のための市民活動の支援
- 6-3 文化財の保護と活用
- 6-4 地域に残る伝統文化の保護と継承

第4章 施策の展開

基本目標 1

「子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による 学校の活性化」

1-1 学校再編の推進

子どもたちが教育活動を通して、社会性や基礎的な知識や技能を習得するためには、一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる環境を整える必要があり、適正規模・適正配置に取り組めます。

適正規模・適正配置を進めるにあたり、市全体の学校配置バランス、児童生徒の通学、地域の実情などに配慮をしながら、学校の統合や学区の見直し、特色ある学校づくりなど、具体的な活性化策を検討します。

学校の統合については、これまでそれぞれの学校で培ってきた文化や教育課程について互いに尊重し継承しながらも、新たな学校づくりを目指すことで学校の活性化を図ります。

また、これからの社会で求められる資質や能力を育むことや、現代的な教育課題に対応するために、コミュニティ・スクール^{※11}や小中一貫教育^{※12}など時代にあった新しいタイプの学校づくりについても調査・研究し、特色ある学校づくりを目指します。

君津市の適正規模の基準

小学校：12学級から18学級（1学年 2～3学級）

中学校：6学級から18学級（1学年 2～6学級）

※11 学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める学校のこと。

※12 小・中学校が共通の「目指す児童生徒像」や「教育目標」を設定し、その実現を図る教育。教科指導等の連続性や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、義務教育9年間を一貫したカリキュラムで学ぶこと。

1－2 安全・安心な教育環境の整備

本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化に伴う更新時期を迎えています。適切な維持管理を行うため、学校施設の定期点検を実施するとともに、君津市公共施設等総合管理計画^{※13}に基づく学校施設の長寿命化計画^{※14}（個別施設計画）を策定し、教育環境の改善や災害時の避難所としての機能向上を図るため、非構造部材の耐震化やトイレの改修（洋式化）等を計画的に実施するほか、快適な教育環境を維持するため、学校備品の整備に努めます。

学校においては、学校安全計画を整備し、安全・防災教育の充実を図り、児童生徒が周囲の状況に応じて冷静に判断し、自らの生命を守るための能力（危険予測・危機回避能力）を育成します。また、教職員の資質向上及び危機管理意識の高揚を図り、児童生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な指導を行い、地域や保護者、関係機関等との密接な連携により安全・安心な学校づくりを推進します。



地域別防災訓練（君津地区）



トイレの洋式化

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 （平成28年度）	目標値 （平成34年度）
適正規模・適正配置	適正規模を満たす学校数	10校／28校	—
非構造部材の耐震化	学校施設における非構造部材の耐震化率	58.2%	100%
トイレの洋式化	学校施設におけるトイレの洋式化率	29.8%	50%

※13 市が保有する公共建築物やインフラ施設について、その現状や課題を踏まえ、長期的な視点に立って最適に管理し、有効活用を図ることにより、将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供することを目的とした計画。

※14 教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画。

基本目標 2

「人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む 学校教育の推進」

2－1 人格形成の基礎を養う幼児教育の振興

私立幼稚園に通う園児の保育料等を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立幼稚園振興費補助金による私立幼稚園支援を通じ、幼児教育の充実と振興を図ります。

2－2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

全ての学力の基盤となる力を、発達の段階に応じて確実に育むとともに、これからの社会や生活のあり方を踏まえて求められる資質・能力を伸ばすことが必要です。

児童生徒の「確かな学力」を育成するためには、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要です。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を行い、言語能力や情報活用能力、体験から学び実践する力の育成を図ります。さらに、グローバル化に対応できる力、社会的・職業的自立に向けて必要な力を育てます。

2－3 道徳性を高める実践的人間教育の推進

道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、豊かな心の育成を図ります。道徳教育の充実のため、「特別の教科 道徳^{※15}」の時間を要として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導方法を工夫し、学校の教育活動全体を通して取組みます。

2－4 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

特別支援教育は、特別な支援が必要な児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものです。

その指導・支援を積極的に進めるために校内支援体制の整備や学校現場への人的支援の充実を図ります。

※15 これまでの「道徳の時間」を検定教科書の導入等により着実に行われるように実質化し、「考え、議論する」道徳の授業への質的転換により、児童生徒の道徳性を育むことを目的とし、小学校では、平成30年度、中学校では平成31年度から実施される。

2-5 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実

生徒指導は、児童生徒の健全な成長、自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指して、全ての児童生徒を対象として行われる教育活動です。一人一人を大切にする集団づくりと授業の展開を行い、自尊感情を高めるとともに、問題行動が起こった際には、組織的に対応する生徒指導体制づくりの推進を図ります。市の「いじめ防止対策推進条例」及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に行います。

2-6 児童生徒の学びを支える体制整備

「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域との連携・協働の活性化を図るとともに、特色ある学校づくりを進めます。また、全ての児童生徒が、安心して教育を受けられるよう、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。さらに、教職員の研修の充実を推進し、時代の変化やキャリアステージ^{※16}に応じて求められる資質能力を自ら学び、信頼される教職員の育成に取り組めます。

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 （基準年度）	目標値 （平成34年度）
学力向上推進事業	「友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた児童生徒の割合	小学6年生 65.2% 中学3年生 65.4% （平成29年度）	小学6年生 75% 中学3年生 75%
道徳・人権教育推進事業	「家庭や地域に向けた道徳の授業公開」の実施率	小学校 92.8% 中学校 69.5% （平成28年度）	増加を目指します
いじめ防止対策の推進	「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合	小学校 94.9% 中学校 93.6% （平成29年度）	100%

※16 初任、中堅、ベテラン、管理職や専門職など教員の経験や能力、適性等による段階。

基本目標 3

「健康でいきいきとした生活づくり」

3-1 学校体育活動の充実

健康の保持増進に向けて、望ましい生活習慣を身に付け、自ら進んで生活の向上を図ることができる児童生徒の育成を目指します。

生涯に渡り、健康で強い体を作るのに最も適した時期は、体が最も成長する小・中学校の9年間です。この大切な9年間を通して、特に持久力の向上に着目して取組んでいきます。また、個に応じた課題や目標を克服する喜び、達成感、成就感を味あえる学習体制や環境づくりに努めることにより、児童生徒が社会で活躍できる体と心の育成に励みます。併せて、将来、健康的なライフスタイルを築くために、自ら進んで継続的にスポーツに親しんでいく資質を養います。

武道の伝統的な考え方や相手を尊重して取組む、我が国固有の文化を指導するにあたり、各武道の専門指導補助者から、高い技能や知識を身に付けられる教育環境を整えていきます。部活動やその他の体育活動においても、地域の指導補助者と連携し、児童生徒の実態に即した体育活動が、効果的に行われるよう、バランスのとれた体力・運動能力の向上を目指します。

さらに、がんに関する教育、薬物乱用防止教育、感染症、アレルギー疾患への理解促進など、健康教育への知識理解を深めるよう学校保健の充実に取組めます。

3-2 児童生徒の食育の推進

児童生徒が健康でたくましく成長するために、欠くことのできない毎日3食の食事をバランスよく摂取し、生きるうえでの基本となる「食育」に関する知識と、「食」を選択する力を習得できるよう、学校給食を通じて食指導を実施していきます。また、新学校給食共同調理場の建設を進め、稼動後は、新設する食育関連スペースを活用し、望ましい食生活に関する知識を育てていきます。

3-3 スポーツ・レクリエーション活動機会の充実

スポーツ・レクリエーション活動の総合的な普及・推進に努め、心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに取組んでいきます。

年齢や体力に関係なく、気軽に取組め、楽しむことのできる運動や、人と人との交流を通して、心身ともに健康な生活習慣を築くことは、健康寿命を延ばすために大切な要素のひとつです。

「いつでも・どこでも・誰とでも・いつまでも」という理念のもと、本市の総合型地域スポーツクラブの様々な取組みなどを紹介し、個々のライフスタイルに応じたスポーツが選択できるよう努めます。また、多世代にわたり様々なスポーツに参加できるよう、市のホームページや広報誌等において、市内のス

スポーツ・レクリエーションの情報を発信するとともに、関係各機関等のホームページとリンクを進め、より分かりやすい情報提供に取組みます。

学校や関係団体との連携を強化し、学校や民間企業が持っている施設の活用や、学校・民間企業を拠点としたスポーツイベントの開催など、生活の質の向上を目指し、生涯学習の一助となるよう努めます。

3-4 「観る」「支える」スポーツの推進

トップレベルの競技観戦が身近なものとなり、「観るスポーツ」という観点から、生活を豊かにするスポーツ文化を育みます。また、トップアスリートと学校や地域をつなぐ交流の機会を創出することで、将来、本市より世界で活躍し得る人材の育成を図ります。オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに対する興味関心の高まりを一過性のものとせず、地域活性化や健康づくりの機運とし、醸成につながるよう取組みます。

「支えるスポーツ」を築くため、地域における生涯スポーツ推進の核となる、指導者の養成や資質向上を図ります。子どもから大人、高齢者や障がいのある方などが、本来の運動欲求や体力の保持増進等、それぞれの目的に応じて、生涯にわたって心身ともに健やかな体づくりを見いだせるよう、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ・レクリエーション推進員連絡協議会と連携し、地域スポーツを支える環境整備を行います。

地域の「人」でつなぐスポーツを醸成し、スポーツの価値や魅力に触れ、生涯に渡り健康で生き生きとした生活を営む要素の1つとして、「観るスポーツ」「支えるスポーツ」を推進します。

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
体力向上プロジェクト事業	運動好きな児童生徒の割合	小学男子 67.2% 女子 55.7% 中学男子 53.7% 女子 42.8%	小学男子 75.0% 女子 60.0% 中学男子 65.0% 女子 50.0%
	千葉県運動能力証合格率	小学校 45.0% 中学校 35.7%	小学校 50% 中学校 40%
生涯スポーツ推進事業	各スポーツ大会等参加者数	1,682 人	2,000 人

基本目標 4

「市民一人一人が学び、活動できる環境づくり」

4－1 公民館の活用の推進

公民館では、子どもから大人まで幅広い年代層に対応する事業や、子育て・家庭教育支援に資する学級講座、時事や地域の課題に沿った事業展開など、多様な主催事業を実施しています。また、文化祭をはじめとする各種イベントなどで、人々の交流を深める事業を展開しています。

今後、新たな人が参加しやすい事業への工夫や参加型イベントの展開や、地域内外の人々の交流を深める事業などを展開し、より多くの人に活用される公民館を目指します。

4－2 子どもの読書活動の推進

第三次君津市子ども読書活動推進計画をもとに、学校、図書館、行政、地域団体など、様々な機関・団体との連携・協力により、「子どもが初めて本に出会うための事業（ブックスタート）や、ブックリストの作成・配布、学校図書館の充実化など、子どもの成長に沿った読書関連事業を通じて、君津の全ての子どもたちが読書に親しめる環境の充実と子どもの読書活動の推進を図ります。

4－3 図書館サービスの推進

中央図書館を中心として、分室、移動図書館それぞれの特性を活かしたサービス網を整備し、中央図書館から距離のある地域の市民や交通弱者にも質の高い図書館サービスを提供します。

インターネット等の普及により情報が氾濫する中、市民が必要とする資料、情報を適切に取捨選択して提供し、学習活動を支援します。

4－4 施設の効果的な維持・更新・整備

公民館をはじめとする社会教育施設等の老朽化への対策、耐震化などが課題になっています。また、社会情勢や市民ニーズの変動などに伴い、施設の利用状況などにも変化があります。社会教育の充実と公共施設マネジメントの視点を両立させ、幅広い視野で、社会教育施設の安全・安心な施設の維持・更新を効果的・効率的に進めます。



公民館事業



移動図書館（ひまわり号）

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 （基準年度）	目標値 （平成 34 年度）
公民館の活用の推進	公民館の年間利用者数	410,820 人 （平成 28 年度）	430,000 人
子どもの読書推進	読書が好きな子どもの割合	小学 6 年生 82.6% 中学 3 年生 76.0% （平成 29 年度）	増加を目指します
市民の学習活動の支援	図書館での問合せ・調査の 処理件数	9,500 件 （平成 28 年度）	10,000 件

基本目標 5

「いきいきとした地域コミュニティづくりと 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成」

5-1 いきいきとした地域コミュニティづくりの支援

「まちづくりふれあい講座^{※17}」の実施や、地域コミュニティの力で子どもたちの安全安心を守る「子ども110番の家」の活動支援などを通じて、市民一人一人が地域や市に理解を深め、地域コミュニティづくりに参画できる環境の醸成を図ります。

また、「コミュニティ・スクール」など学校再編プログラムの「特色ある学校づくり」が進む中で、地域と学校が連携をさらに深めます。

5-2 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

青少年が健やかに成長していくためには、地域の人々の温かな支援が欠かせません。地区青少年健全育成連絡協議会、青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会など、地域ぐるみで青少年の成長を支える活動・団体への支援を行います。

また、地域の人々が持つ様々な知恵や技術を活かし青少年を育むことは、地域の人にとっても、新たな活力となります。八重原小学校を会場に実施している「放課後子供教室^{※18}」の安定的な運営を目指します。

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 （平成 28 年度）	目標値 （平成 34 年度）
まちづくりふれあい講座	受講件数 利用者数	44 件 1,424 人	50 件 1,500 人
放課後子供教室の安定運営	実施回数 対象学年	年 8 回開催 1～3 年生対象	開催回数の増加 対象学年の拡大

※17 市政を身近に感じ、理解を深めるために、市職員が出向いて市の事業や施策などについて説明する講座。

※18 放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組み。

基本目標 6

「豊かな学びと心を育む文化振興の充実」

6－1 文化芸術に触れ親しむ環境づくり

優れた音楽性を誇り、本市のみならず近隣地域でも広く認知されている君津市民文化ホールを拠点とし、指定管理者である公益財団法人 君津市文化振興財団と連携し、上質な芸術文化に触れる機会の提供に努めます。各分野の鑑賞型の公演はもとより、体験型・出張型・市民参加型の事業を実施し、広く市民が身近に親しめるような環境づくりを進めます。

6－2 文化振興のための市民活動の支援

市内には、文化芸術活動を行う市民団体が多くあり、その構成は子どもから大人まで幅広く、内容も他分野にわたります。市民団体による文化振興のための活動を支援し、連携することで、市民による文化活動や地域間・世代間交流の活性化を図ります。

6－3 文化財の保護と活用

県内2位の広大な市域を有し、市内を流れる二大河川の小糸川・小櫃川の流域には、多くの貴重な文化財が残されています。これらを調査研究、保護し、次世代へ確実に伝えていきます。

市民一人一人が歴史、自然、文化を楽しく学び、郷土への愛着を育み心豊かに過ごせるような事業や、観光資源としての視点から、魅力的な活用事業を展開します。

また、市内小・中学校と連携し、幼少期からの体験学習等の機会を設け、関係機関とのネットワークを活かした学習支援の充実を目指します。

6－4 地域に残る伝統文化の保護と継承

市内各地域には、古くから伝わる伝統芸能や神事、年中行事等が今なお引き継がれ、世代や生活環境を超えて地域コミュニティを維持する重要な役割を果たしています。保存会等の団体による後継者育成活動等の支援をとおして、伝統文化を保護し、次世代への継承を図ります。



きみつ夢未来コンサート



自然を活かした学習支援

【重点目標の設定】

実施事業（取組み）	指標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
君津市民文化ホールを拠点 とした文化芸術事業の実施	君津市民文化ホールの年間 利用者数	163, 244 人	174, 000 人
文化財を有効に活用した 事業の実施	活用事業への年間参加者数	2, 124 人	増加を目指し ます

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン（君津市教育振興基本計画）施策体系図



第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進に向けた連携

計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、多様な主体が連携しながら、社会全体が協働して教育の向上に取り組むことが重要です。

また、教育を取り巻く環境の変化により、様々な課題が顕在化・複雑化していることから、教育委員会だけでなく、子育て・保健福祉・防災部門など市長部局と連携・協力を図りながら効果的な施策の推進を図ります。



2 各年度における点検・評価及び計画の見直し

計画の点検・評価を定期的実施し、その結果に基づき改善や見直しを行うPDCAサイクルにより、計画の実効性と有効性を検証するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、結果を公表します。

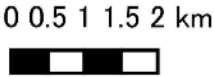
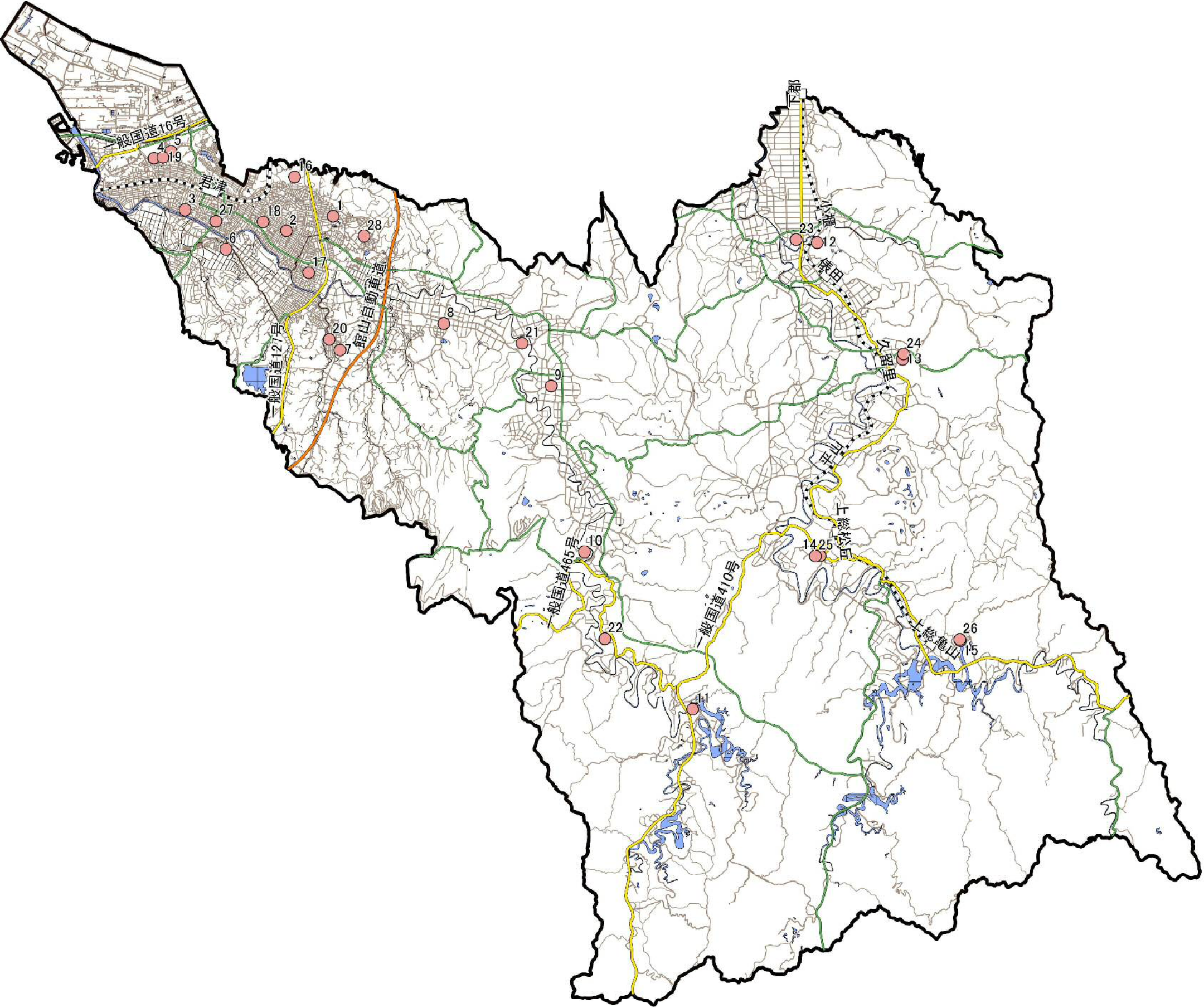
また、社会情勢や財政状況の変化等により、新たな課題への対応が必要な場合は、計画期間中であっても適宜計画の見直しを行います。



資料編

1 施設配置図

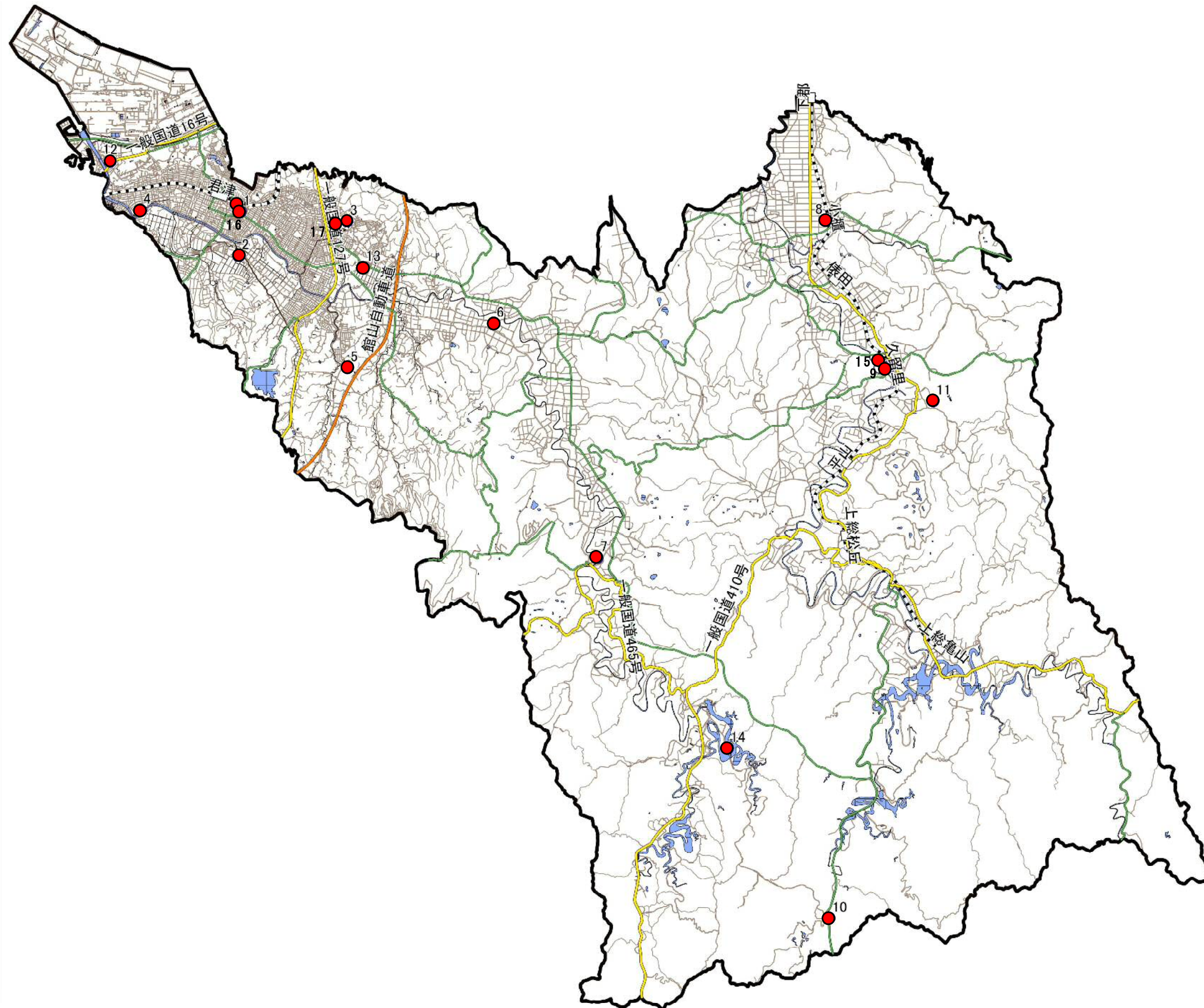
(1) 学校施設



< 学校施設一覧 >

- 1 八重原小学校
- 2 南子安小学校
- 3 周西小学校
- 4 大和田小学校
- 5 坂田小学校
- 6 貞元小学校
- 7 周南小学校
- 8 中小学校
- 9 小糸小学校
- 10 秋元小学校
- 11 三島小学校
- 12 小櫃小学校
- 13 久留里小学校
- 14 松丘小学校
- 15 坂畑小学校
- 16 北子安小学校
- 17 外箕輪小学校
- 18 君津中学校
- 19 周西中学校
- 20 周南中学校
- 21 小糸中学校
- 22 清和中学校
- 23 小櫃中学校
- 24 久留里中学校
- 25 松丘中学校
- 26 亀山中学校
- 27 周西南中学校
- 28 八重原中学校

(2) 社会教育施設

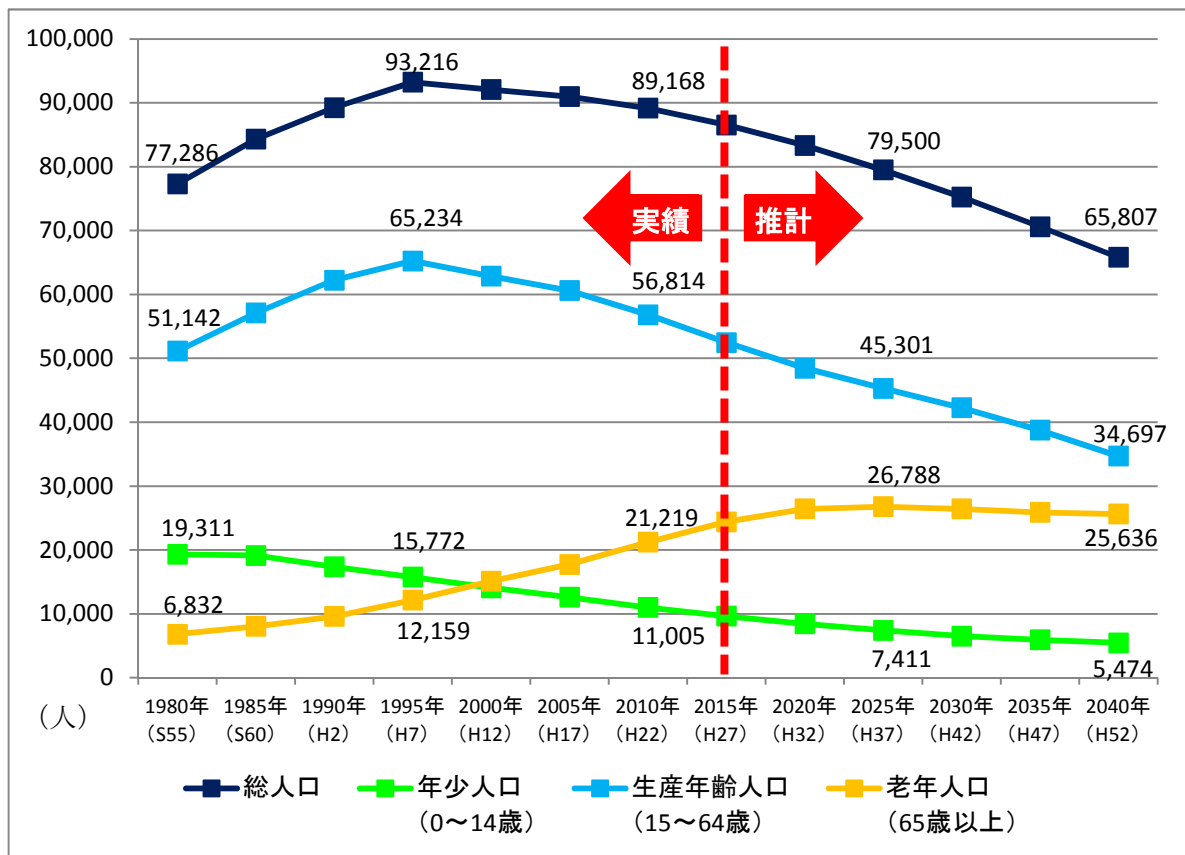


< 社会教育関連施設一覧 >

- 1 生涯学習交流センター（君津中央公民館）
- 2 君津中央公民館（貞元分館）
- 3 八重原公民館
- 4 周西公民館
- 5 周南公民館・中央図書館周南分室
- 6 小糸公民館・中央図書館小糸分室
- 7 清和公民館・中央図書館清和分室
- 8 小櫃公民館・中央図書館小櫃分室
- 9 上総地域交流センター（上総公民館）
・中央図書館上総分室
- 10 上総公民館亀山分館香木原支館
- 11 久留里城址資料館
- 12 漁業資料館
- 13 市民文化ホール
- 14 きみつ自然体験センター清和ふれあい館
- 15 下町集会所
- 16 中央図書館（地域情報センター含む）
- 17 中央図書館市民体育館分室

2 君津市の現状データ

(1) 君津市の人口



出典：実績は総務省「国勢調査」

推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から作成

(2) 学校数の推移

- ・昭和46年9月1日 市制施行君津市教育委員会設置
小学校18校、中学校9校、幼稚園1園
- ・昭和50年4月1日 南子安小学校新設開校
- ・昭和58年4月1日 北子安小学校新設開校
- ・昭和60年4月1日 周西南中学校新設開校
- ・昭和62年4月1日 八重原中学校新設開校
- ・昭和63年3月31日 香木原小学校廃校
- ・平成6年4月1日 外箕輪小学校開校
- ・平成11年3月31日 鹿野山小学校閉校
- ・平成14年3月31日 福野小学校閉校
- ・平成23年3月31日 蔵玉小学校閉校

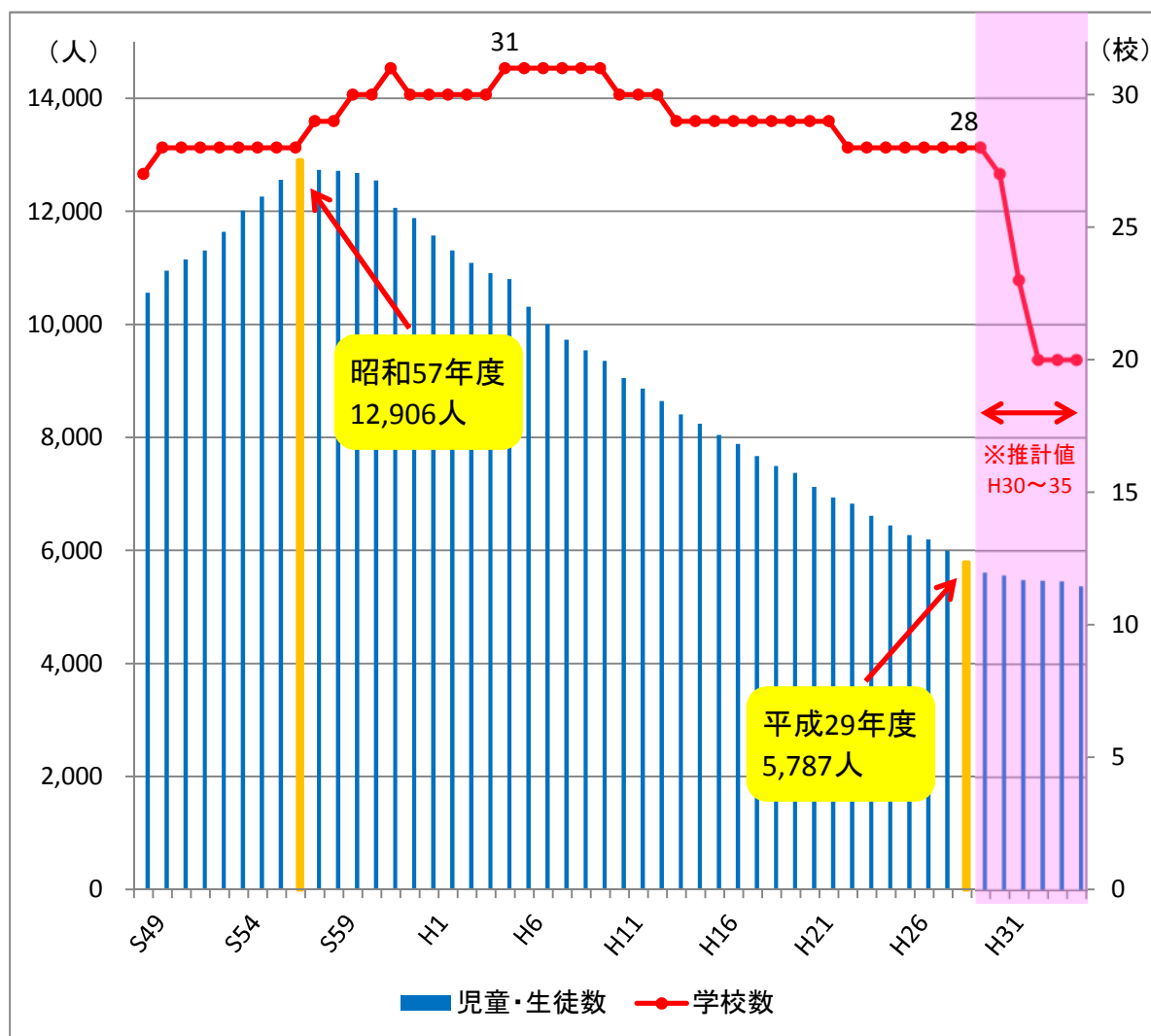
【平成29年度現在学校一覧】

(小学校)	1. 八重原小学校	2. 南子安小学校	3. 周西小学校
	4. 大和田小学校	5. 坂田小学校	6. 貞元小学校
	7. 周南小学校	8. 中小学校	9. 小糸小学校
	10. 秋元小学校	11. 三島小学校	12. 小櫃小学校
	13. 久留里小学校	14. 松丘小学校	15. 坂畑小学校
	16. 北子安小学校	17. 外箕輪小学校	

(中学校)	1. 君津中学校	2. 周南中学校	3. 周西中学校
	4. 小糸中学校	5. 清和中学校	6. 小櫃中学校
	7. 久留里中学校	8. 松丘中学校	9. 亀山中学校
	10. 周西南中学校	11. 八重原中学校	

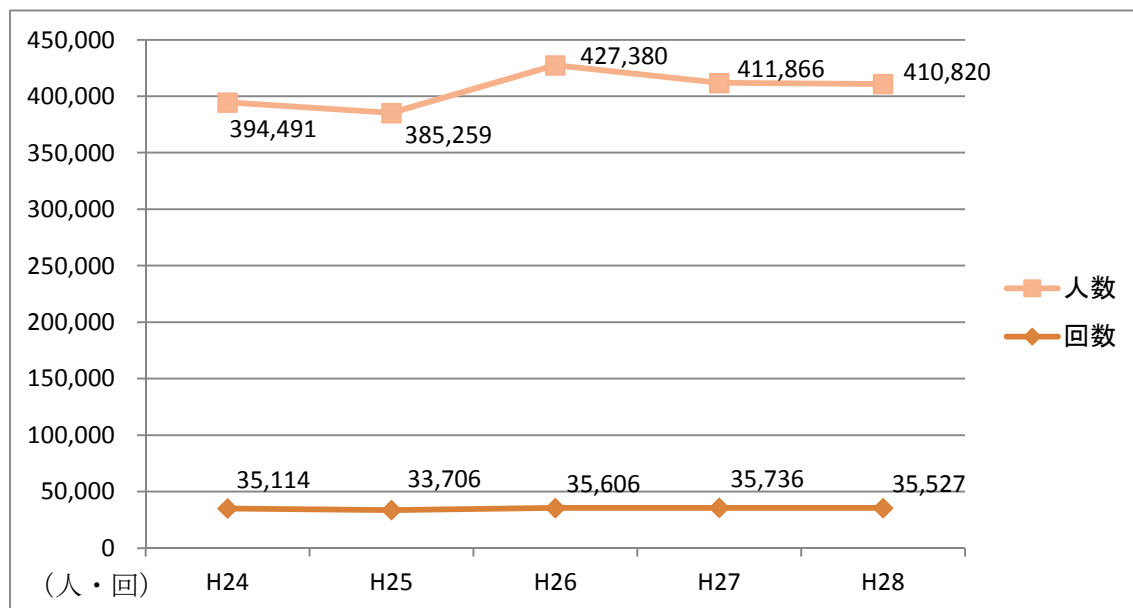
(幼稚園)	1. 周西幼稚園
-------	----------

(3) 児童生徒数及び学校数の推移

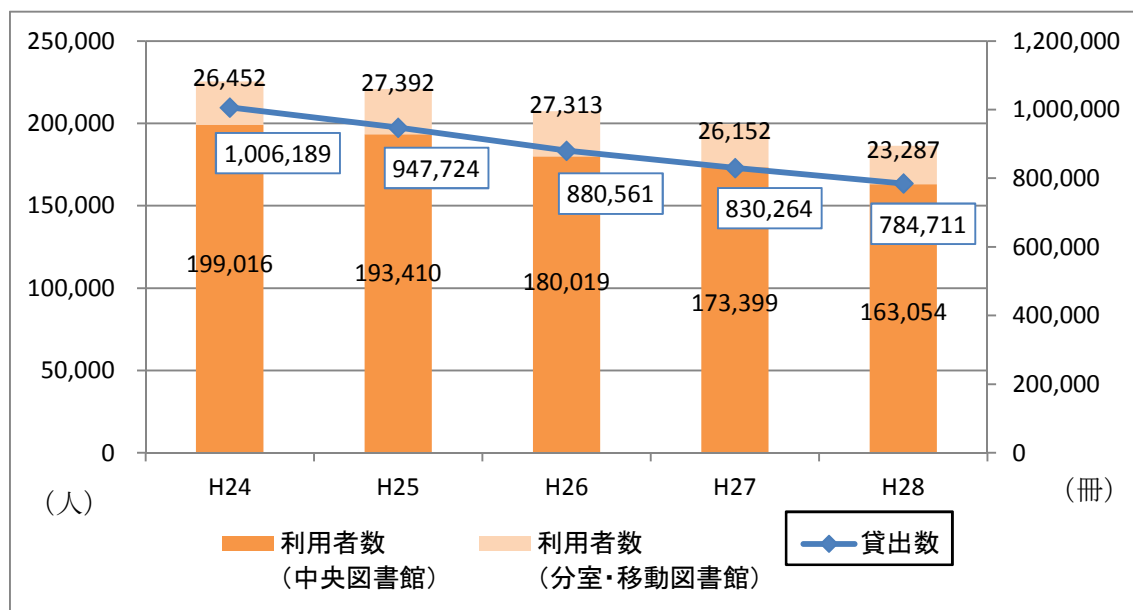


(4) 社会教育施設の利用状況

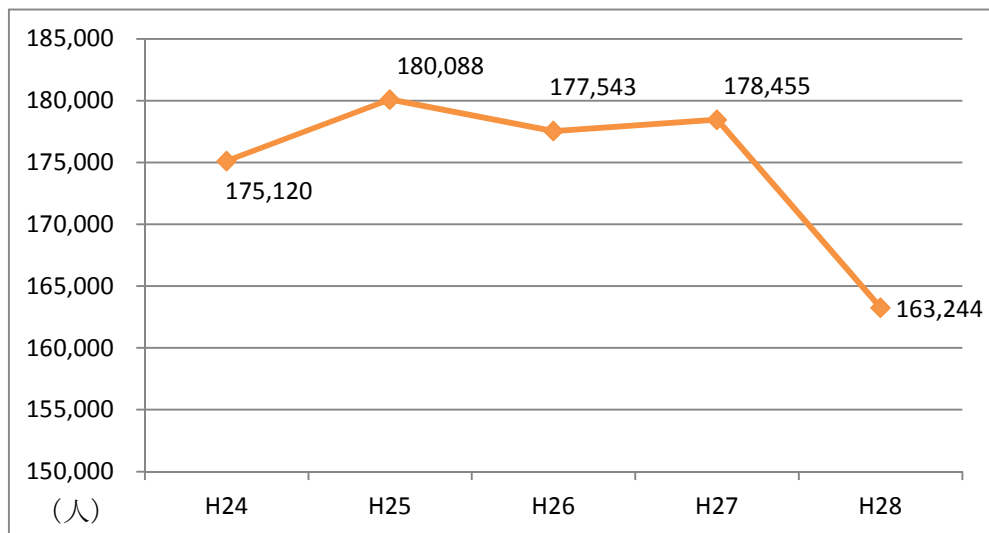
①公民館



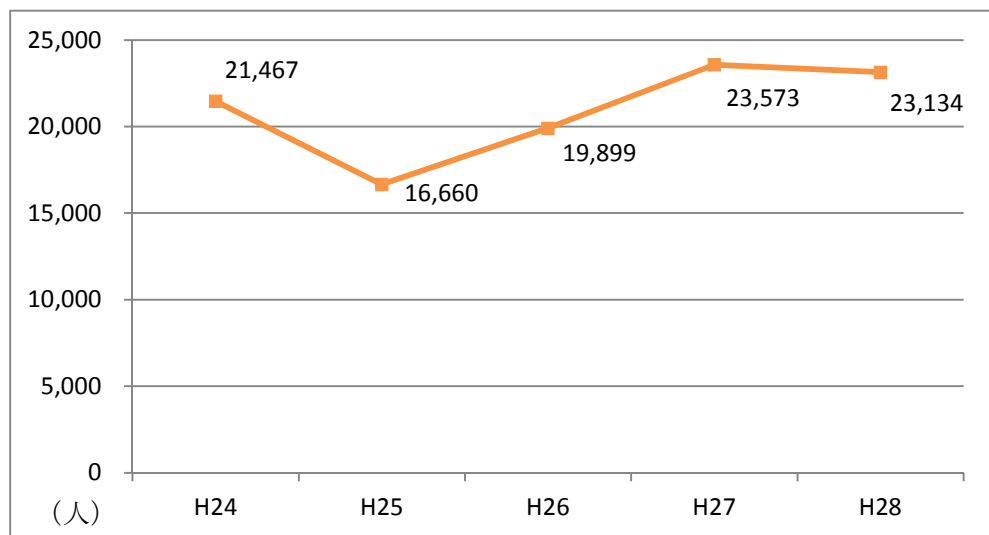
②図書館



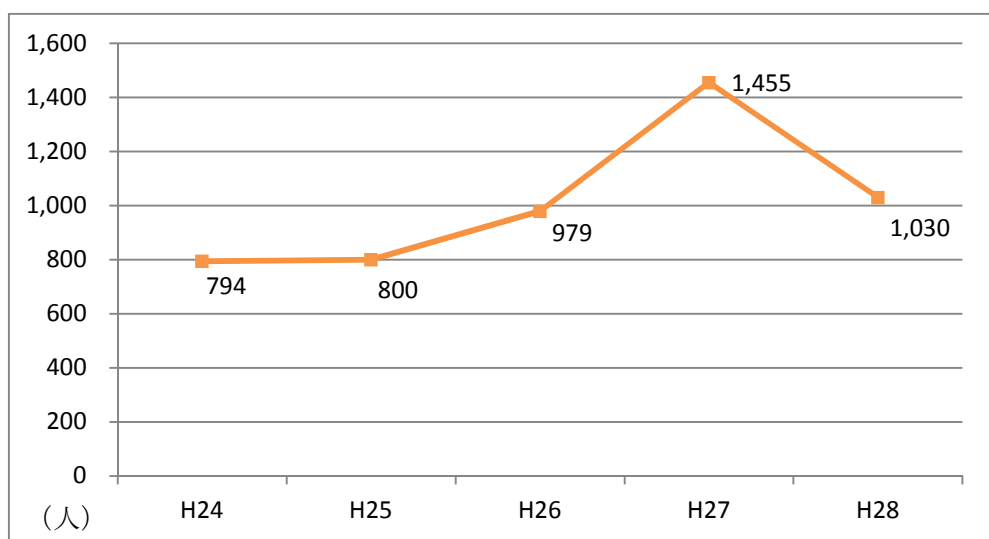
③君津市民文化ホール



④久留里城址資料館

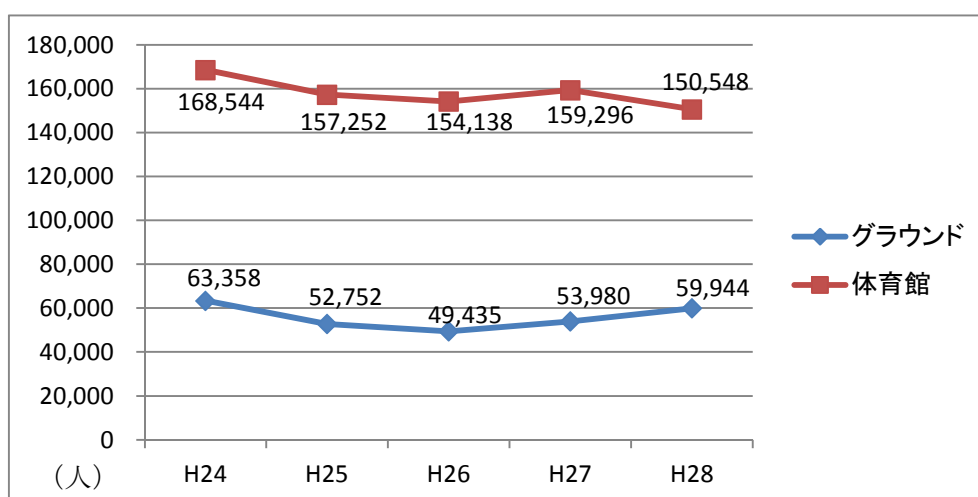


⑤漁業資料館

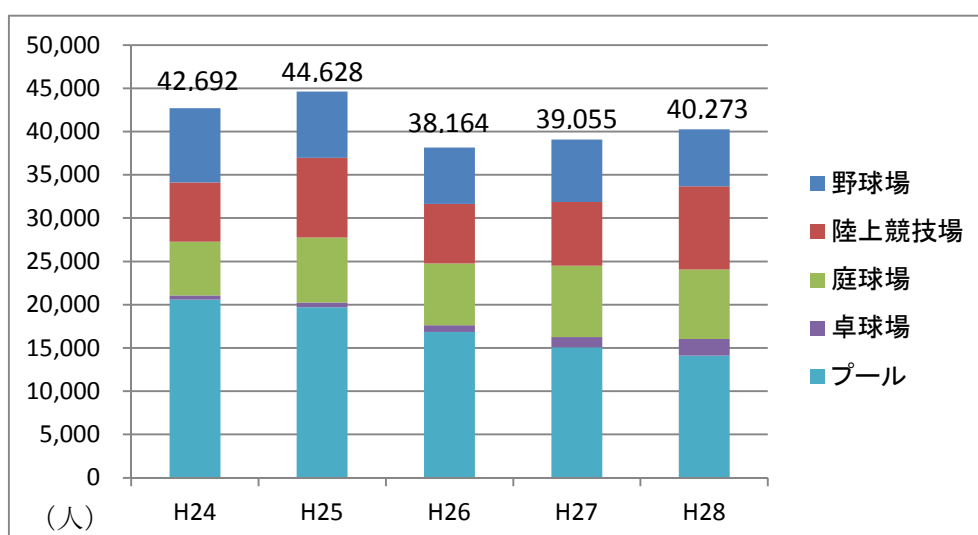


(5) 体育施設の利用状況

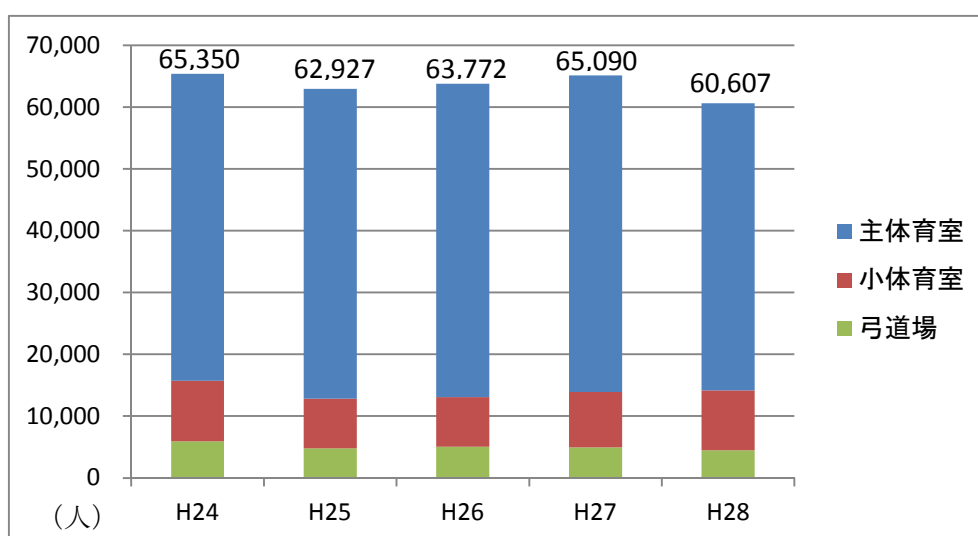
①学校開放



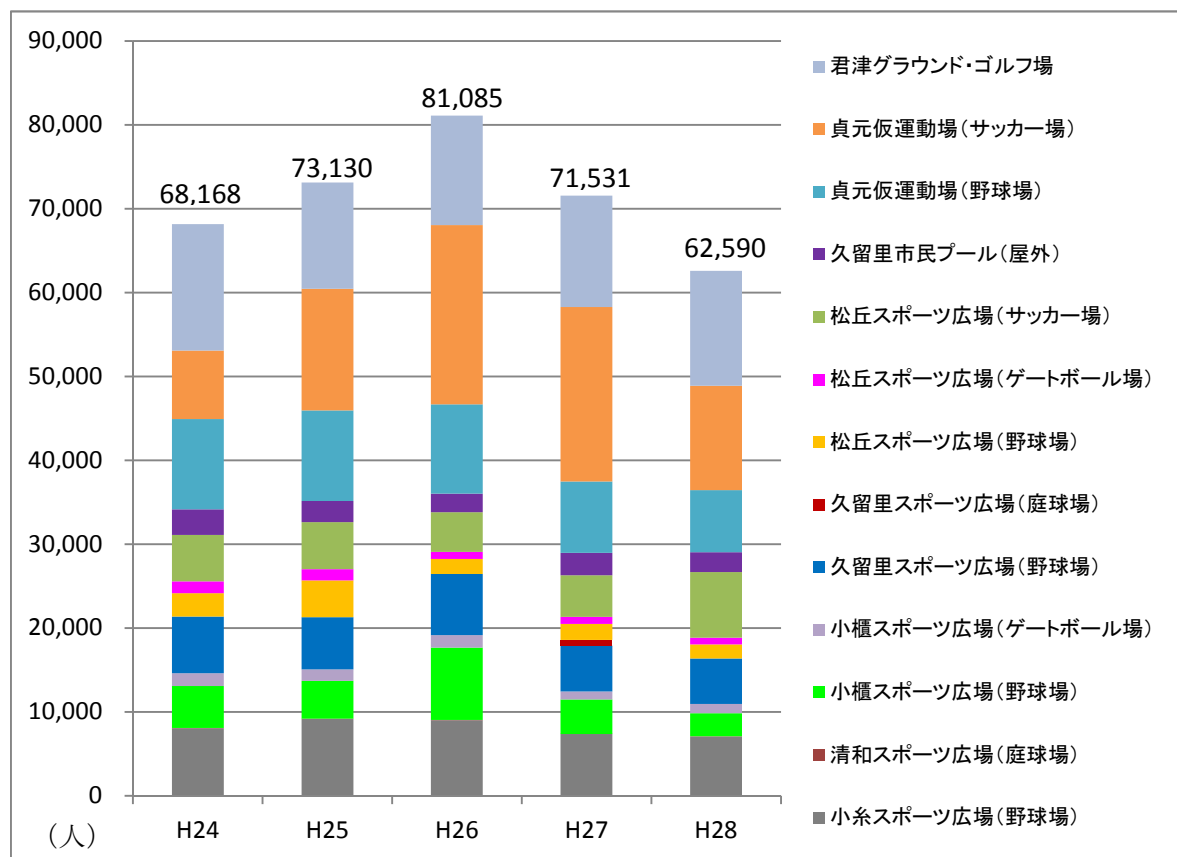
②内みのわ運動公園



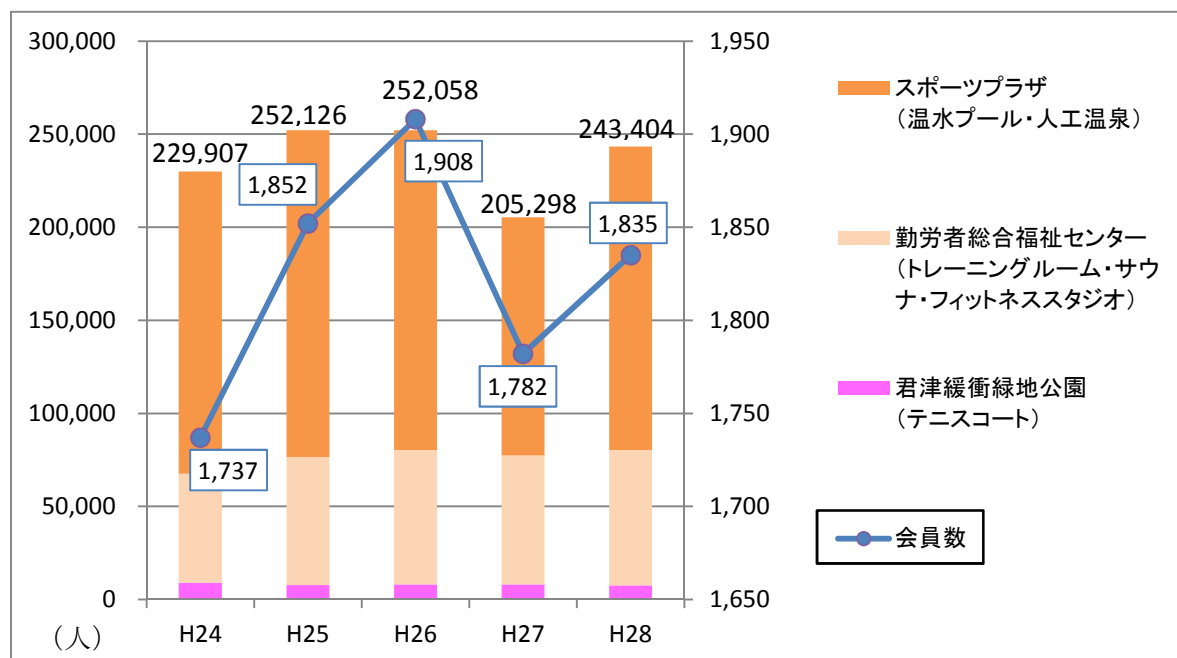
③市民体育館



④スポーツ広場



⑤君津メディカルスポーツセンター





第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン
(君津市教育振興基本計画)
平成30年 月発行

編集・発行 君津市教育委員会 (教育総務課)
〒299-1192
君津市久保2丁目13番1号
TEL 0439-56-1426
FAX 0439-56-1627